

2020 年 11 月 18 日

会報送付後の経過報告

新千葉ロータリークラブ

7 月 31 日	地区より「2021-22 年度ガバナー補佐の推薦について」クラブオール
8 月 19 日	新千葉 RC より地区へガバナー補佐推薦書送付
9 月 2 日	梶原 GE 来会（輪番制ではなく既にガバナー補佐を決めているとの発言）
9/2 例会時 当クラブ会員の意見・質問・要望に対し反応無	
9 月 18 日	地区内クラブへ会報送付（9/2 例会 9/9 発行）
9 月 30 日	ガバナー補佐訪問 （藤澤 AG より、G 公式訪問時質疑の時間は 10 分程度しかとれないとの発言）
10 月 14 日	ガバナー公式訪問 （上記により、新千葉 RC が用意していた質問文書に対し G が回答することを了承）
10 月 16 日	新千葉 RC より漆原 G への質問を送付
10 月 23 日	漆原 G より新千葉 RC への回答を受理（参考資料①）
同 日	梶原 GE より文書受理 （ガバナー補佐の選考は地区指名委員会に委ねるとの内容）
10 月 28・29 日	寺嶋指名委員長より文書受理 （第 3 グループ全クラブ会長へのヒアリングを行うとの内容）
11 月 5 日	寺嶋指名委員長より文書受理 （ガバナー補佐被推薦者 3 名への資格審査及び面接を行うとの内容 推薦者が 1 名の場合は書類で資格審査を行うが、 第 3G は 3 名〔千葉・千葉幕張・新千葉〕のため面接を実施するとの説明）
11 月 6～10 日	第 3 グループ全クラブ会長ヒアリング実施
11 月 18・20 日	ガバナー補佐被推薦者 3 名面接予定

最終的に決定した時点で再度報告させていただきます。

地区内クラブ・会員の皆様へ

当クラブが問題としているのは、ガバナー補佐が誰になるかということではなく、地区の考え方・進め方です。ガバナーからの回答でも、全く誠意を感じることができませんでした。（参考資料①）また、口囲み部分にあるように、ガバナー及び地区が「上意下達」と言って憚らないことです。地区とクラブの関係が、ガバナー・地区＝上 クラブ・会員＝下 という考え方は、私達には受け入れ難いことです。

グループ再編会議からの回答には、1966・67年 1971・72年 1992年 2000年に分区（グループ）再編を、ガバナーによる上意下達で行ってきた（古参PDGの話）とのことでした。

しかし、まず1960～80年頃は、地区自体の再編（358地区→357地区→279地区等）、またクラブ数の急激な増加があったはずであり、今とは全く状況が違います。そして、2000年の第3分区の分割は、分区内全13クラブが話し合い、クラブ理事会を経て最終案を決定し、北原ガバナーに報告、秋元ガバナー年度に案通りに実施されています。（参考資料②）

これは上意下達などではありません。ロータリーでは、このように皆が納得する形で進めていくべきなのではないでしょうか？（古参PDGは、50年以上前の地区の意思決定は存じて、20年前の決定過程はご存じないのでしょうか？）

第4グループ、習志野中央ロータリークラブ文書、当クラブ質問・回答にもあるように、回答をしない、約束を反故にする、不確かな情報をあたかも正しいことのように回答する、そして引用を並べ立てるという姿勢ではなく、クラブの意見を聞き、検討し、慎重に、そして誠実に対応していただくことを望んでいます。

ガバナー補佐の輪番制の廃止、グループ再編そのものに対し、やみくもに反対しているわけではありません。筋を通し、クラブ・会員が納得のいく手順を踏んでいただきたいのです。

当クラブ会員の言葉です。「間違ったことをした時に、自らの非を認め、それを撤回することは何ら恥ずかしいことはありません。」

地区内クラブ・会員の皆様、是非もう一度このことを考えていただきたくお願い申し上げます。

新千葉ロータリークラブ

会 長 飯高 健

2020 年 10 月 16 日

国際ロータリー第 2790 地区
ガバナー 漆原 摂子 様

新千葉ロータリークラブ
会長 飯高 健

20-21 年度 ガバナーへの質問事項

基本的には漆原ガバナーのお考えを聞かせていただく質問ですので、10月23日（金）までにご回答いただきたくお願いいたします。
他の方への問い合わせ等が必要で時間のかかるものがありましたらその旨ご連絡ください。
お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

2020/10/23

国際ロータリー第 2790 地区
新千葉ロータリークラブ
会長 飯高 健 様

国際ロータリー第 2790 地区
ガバナー 漆原 摂子

新千葉 RC の 2020-21 年度ガバナーへの質問事項への回答

1. ガバナー補佐の選出について

- ①第 2790 地区ではこれまでも、前年度のグループのガバナー補佐が当該年度のガバナー補佐を推薦しガバナーエレクトが任命してきたはずである。ロータリー章典にも、ガバナー補佐の任務として「次期ガバナー補佐を推薦」と記載されている。これは DLP に則ったものではないのか？
②梶原 GE は「ガバナーエレクトがガバナー補佐を選考するのはロータリー章典に載っている」「DLP で決まっている」と発言しているが、あくまで「任命」であって「指名」や「選考」ではない。GE がロータリー章典を曲解しているのではないのか？ガバナーはどうお考えか？

①及び②項に対する回答

- 1) 以下の理由により、ガバナー（実際はガバナーエレクト）にガバナー補佐の任命権（決定権）があると理解しています。
 - ① 任命とは、「ある職務（この場合は、ガバナー補佐）の職務を命ずること」である。
 - ② クラブ、特定機関等により選出、指名、あるいは推薦された人を「ガバナー補佐」にガバナーが任命するという規定はない。
- 2) 以上のように、ガバナー（実質的にガバナー補佐。以下同じ）にガバナー補佐の任命権（選任を含め）がありますが、これまでは、R 章典第 17 条 030.1「ガバナー補佐」の任務 m)項に「次期ガバナー補佐及び委員会委員を推薦する」責務があったため、ガバナーは、ガバナー補佐に次期ガバナー補佐の推薦を求め、推薦されたガバナー補佐候補者の資格を地区指名委員会で確認の上、ガバナーが、基本的に、ガバナー補佐に任命していました。しかし、斯かるガバナー補佐の任務 m)項は、2020 年 1 月 R I 理事会で削除されました。
従って、現在は、ガバナーがガバナー補佐を任命する規定のみ存在し、任命にいたる手続きもガバナーに任されています。

- ③これまでの慣習を無視して、手順も踏まず現状のようにガバナー補佐が選考されることに対して、ガバナーとしてどうお考えか？

RI の規定に基づき、地区（クラブを含む）として正式の手続きを経て選任された梶原 GE が、以

下の背景を経て任命するガバナー補佐につき、異論はございません。

- 1) 梶原 GE は、2020 年 2 月 8～9 日に開催された 2019-20 年度 RID2790 地区大会のガバナーノミニエ挨拶の中で、2021-22 年度ガバナー補佐は自ら選任・任命させようと言いました。また、ガバナー補佐会議の挨拶の中で、再三にわたり、ガバナー補佐を自ら選任・任命すると宣言してきました。
- 2) 2020 年 7 月吉日（実際は、7 月 29 日発信）付 RID2790 各 RC 会長・幹事宛漆原 摂子ガバナー／梶原 等ガバナーエレクト連名発信「2021-22 年度ガバナー補佐の選考について」で、「ガバナーエレクトがガバナー補佐の候補者を委嘱する形で進めさせていただきます。（中略）尚、各クラブより 2021-22 年度ガバナー補佐に推薦される方がいらっしゃいましたら選考に際し候補者のお一人として再考したいと思います。但し推薦されてもその方がガバナー補佐に任命されるか否かは未定でございますのでそのことも十分お含みおきください。（後略）」としています。

④梶原 GE は、「ガバナー補佐が各クラブに通達連絡を正しく伝えていない」と批判しているが、本当に伝達しなければならないことは、全クラブに確実に伝わる「クラブオール」という手段がある。それを使わなかったのは「本気で伝えなかったのか？」と疑いたくなる。クラブオールを使わなかった理由を説明していただきたい。

- 1) 地区運営管理規定である DLP は、担当するクラブの運営に関する管理業務の遂行をガバナー補佐に基本的（全てではない）に委嘱しているため、ガバナー補佐は、ガバナー補佐会議等で得た情報を担当するグループのクラブに周知徹底し、クラブの活動に反映させる責務を負っています。
- 2) 尚、梶原 GE によるガバナー補佐選任・任命については、上記の通り、ガバナー補佐会議に加え、2019-20 年度地区大会、及び上記 2020 年 7 月吉日付文書等にてクラブ会長等にも通知されています。

⑤梶原 GE は、地区衰退の一因はガバナー補佐にあるような発言をしているが、ガバナーも同様にお考えか？ガバナー補佐の選出方法が変われば、会員数が増加し、R 財団の寄付額も増加し、クラブが活性化するとお考えか？

- 1) 梶原 GE が地区衰退をガバナー補佐の責に帰しているとは思いませんし、私自身も、地区衰退の責任がガバナー補佐のみにあるとは考えておりません。
- 2) しかし、DLP の規定（R 章典第 17 条 030.1）は、ガバナー補佐に指定されたクラブ群（グループ）のモチベーションを高め、支援する責務を負うと共に、以下の責務遂行するよう求めています。
 - ① b)項：クラブの目標設定やその達成を支援し、その挑戦に対する解決方法を見つけ出し、矛盾を解決し、地区や RI の管理上の必要条件を満たすことで、クラブを支援する。
 - ② d)項：クラブの成長能力を評価し、クラブを成功に導くための戦略に基づきクラブリーダーを指導する。

⑥ガバナー及びガバナーエレクト発信の「2020-21 年度ガバナー補佐の選考について」では、20-21 年度の推薦としか記載されていない。推薦書を地区事務所で保管するというのは、いつ誰が決めたことか？次年度に対して出した推薦書を勝手に保管し、次々年度以降にも使用するというのはおかしいのではないか？

貴クラブの週報内梶原 GE の発言にあります、推薦書を地区事務所で保管する云々につきましては、その前段及び後段のコメントにありますように、せっかく頂いた推薦なのでそれを尊重させていただき、次々年度に引き継ぐといった意味かと推測致します。

2. グループ再編について

①グループ再編の目的として、「管理」「グループ間競争環境醸成」とあるが、誰が何を管理し、グループ間で何を競争するのか？

- 1) 上記1. d)、2)に記した責務を始めとして、ガバナー補佐は、ガバナーの委嘱を受けて、担当するクラブの活動活性化、短期ではなく長期的なクラブの発展に向けたクラブの指導・管理・支援等を責務として求められています。
- 2) ガバナー補佐は、期末までに担当するグループの各クラブの実績評価をマイロータリーを通じて RI に報告するよう求められていますが、ガバナーは、同様に、ガバナー補佐及びガバナー補佐が担当するクラブ群（グループ）の実績評価（会員増強、奉仕活動、寄付額、RI 会長賞等）を年度末にマイロータリーを通じて、5段階評価、及びコメントをつけ、RI に報告するよう求められています。斯かる状況において、グループ別クラブ数・会員数等が平準化されていれば、グループ別の条件差が少なく済みます。
- 3) グループ別の競争環境醸成は、グループ内クラブ間の活動活性化及び会員数・寄付額・奉仕活動等を鼓舞し、結果それが良い意味でのグループ間競争環境醸成に繋がると考えます。

②ロータリー章典には、ガバナー補佐に割り当てられるクラブ数は「4～8 クラブを推奨」とあるが、今回の提示は「7～11 クラブ」である。再編会議の計算式も見したが、ガバナー補佐が実際に適切に援助できると考えられるクラブ数より随分多いグループもある。「推奨」ではあるが、都合のよいところだけロータリー章典を持ち出す印象だがどうお考えか？

- 1) 地区戦略計画委員会は、ガバナー補佐の数を減らす＝グループ数の削減を通じて、求められる責務を果たすガバナー補佐の確保、ガバナー補佐の研修の徹底、ガバナーとの頻繁な連携等を目指し、当初、日本の地区で一番多い8グループへの削減を模索しましたが、R章典で推奨されているガバナー補佐の担当クラブ数4～8クラブの最大8クラブを基準として、ガバナー補佐を10名とするグループ10への削減、及びグループ再編成案作成にあたっては、グループ別クラブ数・会員数の平準化を図るよう「グループ再編会議」に指示しました。なお、「地区戦略計画委員会」の下部に位置する「地区グループ再編会議」は、「地区戦略計画委員会」の指示・方針に基づきグループ再編案を策定・検討して答申する機関で、グループ再編成についての決定権は有しておりません。
- 2) 「グループ再編会議」は、グループ別クラブ数を8に近づけると共に、グループ別会員数の平準化案策定に努めたが、新第1グループ、及び新第4グループについては、8クラブのグループとする案を策定することは出来ませんでした。但し、斯かる2つのグループを構成するクラブは地理的に近接しており、1人のガバナー補佐での対応可能と考えました。
- 3) 尚、日本の他地区においては、グループ（分区）あたり8クラブが一番多いが、グループあたりクラブ数が全て統一された地区はなく、8クラブ中心でも10～13クラブのグループのある地区もあります。
- 4) 現在、日本の地区では、96クラブ会員数4,500名のRID2650と並んで、当地区の14グループがグループ数としては最大です。

③グループ再編会議のメンバー及び顧問はどのようにして選出されたのか？

（各グループから選出されていない 白鳥 PG も知らなかったと言っている 文書有）

④グループ再編会議で、どのような議論がなされたのか？（誰が何を言ったのか？議事録がなければ記憶で可）漆原ガバナーは、どのような発言をしたのか？

③及び④についての回答

- 1) 「グループ再編会議」は、「地区戦略計画委員会」の方針である、10グループへのグループ縮小、グループ別クラブ数・会員数平準化に基づき、6つのグループ再編成案を策定・検討し、各々に評価をつけて「地区戦略計画委員会」に答申しました。「地区戦略計画委員会」は、「グループ再編会議」の答申を検討し、最初に決めた方針に一番近い、「グループ再編会議最終案」を採択すると共に、2021年7月1日実施を決定しました。
- 2) 青木「グループ再編会議」議長／PDGによると、2019年9月に白鳥PDGにグループ再編会

議」の顧問就任を依頼したが、顧問という役職、及びその後の新型コロナ禍により、委員会会議への出席は求めず、6月22日に委員の1人と共に、委員会で検討した「戦略計画委員会」に提出する答申案、及び付属参考資料を渡して詳細説明を行い、白鳥PDG／委員会顧問の了解を得た上で、答申案を「地区戦略計画委員会」に提出しました。

- 3) 「グループ再編会議」の委員は、青木議長が地区内有識者の意見を聞いて選定し、諸岡ガバナーとの連名で所属クラブ会長に推薦依頼を行い、了解を得た上で選出しました。当地区古参PDGの話では、当地区における過去の分区（グループ）再編成は、ガバナー（地区）による「上位下達」で行われてきたそうです。
- 4) ロータリーは単年度制と言われるが、ロータリーには「単年度制」という規定はなく、RIは2000年以降、戦略計画委員会を設置して長期計画、戦略計画等の策定・実践に取り組んでいます。斯かる状況の中、2016-17年度RI会長John Germは、地区にも直前ガバナー、ガバナー、ガバナーノミニ等で構成する戦略計画委員会を設置して中長期計画の策定・実践に取り組むよう求めたため、当地区は前2代のPDG、ガバナー、GE、GN等で構成する「地区戦略計画委員会」を2016-17年度に新設し、2018年には「分区」を「グループ」に改称するよう決議すると共に、今回のグループ再編成等についての検討・決議を行ってきました。尚、私は今回のグループ再編成を決めた「2019-20年度地区戦略計画委員会」のメンバーとして今回の「グループ再編成決定」に関わると共に、「2020-21年度地区戦略計画委員会」の委員長として活動しているが、「グループ再編会議の委員」ではありませんでした。

⑤現第4グループが3分割されることには、近隣のクラブとしてやはり納得がいかない。

千葉南・千葉北・千葉緑の3クラブは、地理的にも（例会場及びクラブ事務所）、親子関係からも現第12グループとは全く離れている。なぜ地理的に続いている幕張の3クラブではないのか？説明資料でも分割は最小限とあるのに第4グループだけに痛みを押し付けるのか？

（南47 北30 緑21 98名）（幕張37 東30 若潮32 99名）

地図を見ても明らかにおかしいと思われるこの分け方に、何か意図的なものがあるのか？理由をきちんと説明していただきたい。

（地区グループ再編会議からのコメントとなります。）

- 1) 現第4グループが3分割されるとの事ですが、千葉西RCの子クラブで、千葉幕張RCの親クラブである千葉港RCが新第3グループのクラブ数を8にするため、第4グループから第3グループに移籍されました。
- 2) 市原の2RCは、新第6グループを8クラブにすると共に、新第5グループを7クラブとするために新第5グループへの移籍が避けられませんでした。
- 3) 結果として、第4グループの残り3クラブと第12グループ7クラブを合体。
- 4) 当地区は、1966年、1967年、1971年、1972年、1992年、2000年と分区（現グループ）再編成を行ってきたが、古参PDG等の話では、これら分区再編は、当時のガバナーによる「上位下達」で行われてきたとのこと。尚、2000年の第3分区分割は、分区代理より13クラブの第3分区は13年に1度しか分区代理を輩出出来ないとの一言から、地区が、第3分区A=7クラブ、第3分区B=6クラブに分けたが、根拠は不明です。
 - ① 当時の会員数：第3分区A=419名。第3分区B=293名。
 - ② 設立年度順に1・3・5と2・4・6に分けた説がある＝実態は異なる。
 - ③ クラブの親子関係を分割説がある＝実態は異なる。
 - ④ 千葉のクラブは第3分区A=7クラブ、第3分区B=4クラブに分割されたが、市原の2クラブは分割せずに第3分区B。

3. その他

①ガバナーは、ロータリーをどのような団体だと思っているか？

クラブに所属することで、地域や世界で、個人でも団体でも、他人のためになることをするための人づくりが出来る団体と思います。

②ガバナーは、国際ロータリーの役員だから物事を勝手に決めていいと思っているか？

- 1) ガバナーは RI の方針に基づいて地区の運営・指導・管理を任されており、RI の方針に基づき地区運営指針を策定して地区・クラブ等の指導・活動にあたっています。また、近年は、地区の中長期方針については「地区戦略計画委員会」において検討の上、策定・実施しています。従って、ガバナーの独断による指導、活動等は出来ない体制になっていると理解しています。
- 2) 以前は、ガバナーが地区運営について絶対的権限を有していたと聞き及んでいるが、2016-17 年度に「地区戦略計画委員会」が設置された以降は、メンバーである前 2 代の PDG、ガバナー、GE、GN 等が適時相談・意見交換を行いながら地区運営にあたっています。

③ガバナー補佐の資質についてとても厳しいが、地区委員の資質はどうか？またガバナーの資質はどのようなものだと思うか？会長を経験し 7 年間在籍するだけでよいのか？

④私個人が認識しているだけでも当クラブ及び第 4 グループ 6 クラブを含むかなりの数の地区内ロータリアンがガバナー及びガバナーエレクトを信頼できないと思っているようだが、そのように思われることをどのようにお考えか？

③及び④に対する回答

- 1) 地区委員及びガバナーの資質については、それぞれロータリー章典 17.030.2 及び 19.010 に記載されているものと捉えております。ガバナー（ノミニニー含む）の資格条件は、RI 細則 16.010 及び 16.020 の通りです。
- 2) 当地区では、地区指名委員会がクラブから推薦された候補者を中心に（規定では、クラブから推薦された候補者以外をガバナーノミニニー候補としてガバナーに推薦できる）ガバナーノミニニーとして選任してガバナーに報告、ガバナーは地区内クラブに対し公告後に決定しています。そして、後日、RI の承認を得ています。
斯かる RI の手続きに則って選任されたガバナー、あるいはガバナーエレクトを信頼できないと言うのであれば、信頼できる人をガバナーに推薦する、また、自らガバナーに立候補する、あるいは現在のガバナー等の選出手続き変更提案（規定審議会に対し）をしていただく必要があると考えます。

⑤当クラブの若い会員が、地区の利権化を心配し、友人をロータリーに誘いにくいとってしまうことを、ガバナーとしてどう思うか？（当クラブ会報参照）

- 1) 「地区の利権化」の意味が理解できないが、ガバナーの任期は 1 年であり、世間で一般的に言われる「利権」が生ずる余地はないと考えます。
- 2) ロータリー活動の基本はクラブであり、グループや地区のためにロータリー活動を行っているわけではありません。例えば、R 財団・米山記念奨学会委員会は、セミナー等で寄付を要請するが、これは、地区のために寄付を求めているのではなく、ロータリアンに求められる責務の実践を求めているからです。これらの委員会は、時として、他地区に比して寄付額が低いと言いますが、これも地区のためではなく、他地区の会員・クラブに比してロータリアンとしての責務実践がなされていないということです。クラブは RI の規定遵守以外に絶対的な干渉を受けません（RI の毎年の方針は、ロータリー運営の目標）。
「友人をロータリーに誘い難い」という意味が良く理解できないが、ロータリアンであれば、仲間を増やすのは、交流を通じて自らを高める機会を増やすと共に、他の人のためになることをする機会を増やすためです。従って、「友人を誘い難い、あるいは誘い易い」は、クラブの活動に魅力があるか、否かではないかと思います。「クラブの活動が活性化されていて、活動に魅力のあるクラブであれば、友人に入会を勧め、入会してもらうこと」は容易と考えます。そして、活動が活性化された魅力あるクラブ創設は、クラブのメンバー、特にクラブのリーダーの責務であり、同時にクラブを担当するガバナー補佐の責務でもあります。

以 上

From: 新千葉ロータリークラブ <src1966@hyper.ocn.ne.jp>
Sent: Wednesday, November 4, 2020 8:04 PM
Subject: RE: 昨日のお礼と訂正

国際ロータリー第 2790 地区

ガバナー 漆原 摂子様

お忙しい中、当クラブが発信した「ガバナーへの質問」にご回答ありがとうございました。

当クラブ会員にも配布しましたが、この回答はとても残念です。
ガバナー公式訪問時には、
「グループ再編」については青木議長に
「ガバナー補佐の指名」については梶原ガバナーエレクトにと宿題を抱えて帰られたので
漆原ガバナーのお考えをほとんど伺うことができませんでした。
この質問で、ガバナーとしてのお考え、人となりがわかることを期待しました。

主旨を理解されないのか意図的なのかはわかりませんが、
全体的にこちらの質問に対しての答えになっていないことが多すぎます。
また、杓子定規で不要な説明ばかりで、
ガバナー個人の想いを全く感じられませんでした。

細かい反論をすればお互いきりがないと思いますので一点だけ。
もし古参の PDG という方が言われたとしても
「上意下達」という言葉を平気で使われていることに驚いています。
ガバナー・地区 = 上 クラブ・会員 = 下
とお考えになっていることがよくわかりました。

当クラブ中村会員の言うように、我々はあなた方の社員ではありません。
セールスマンのように「会員数、寄付額、奉仕活動」を競争させられる
そんなことはまっぴらです。
会員増強は仲間を増やしたいから、寄付は気持ちがあるから、
そして奉仕活動はロータリアンとしてクラブの意思として行うのです。
「上意下達」という考え方に対して
多くの地区内クラブ・会員が否という思いを持っています。

「新千葉 RC は手打ちをした」という話を
ガバナー近辺のどなたかが他クラブに流していると聞きました。
何も納得できていない中でのこのような話は心外であり
当クラブとしましてはますます不信感を募らせています。

漆原ガバナーにおかれましては、
梶原ガバナーエレクト及び地区戦略計画委員会の方々と共に
ご健勝に地区改革を進められることをお祈り申し上げます。

新千葉ロータリークラブ
会長 飯高 健

第3分区分割 分区代理経験者会議議事録

日時 平成11年4月7日(水)
午後6時
場所 京成ホテル

〔出席者〕(敬称略)		
大塚恵章(千葉西RC)	齋藤 博(市原RC)	佐藤 勇(市原RC)
山田浩治(千葉西RC)	馬場隆一郎(千葉中央RC)	鈴木雅博(市原中央RC)
小出 薫(千葉幕張RC)	関根義昭(千葉RC)	次年度分区代理 野城友三(千葉南RC)

割についての意見>

- A. 第3分区は現在、12クラブで成り立っているが近々『(仮称)千葉若潮RC』が設立予定となっているので合計13クラブとなる。他の分区と比較しても多くて7~8クラブで成り立っているので分割するべきである。
今の選出方法では13年目で分区代理を選出することになる。
I・M、ロータリー情報研究会等に自由に参加出来ない。
大規模な分区では、会場等の制約もありロータリー活動に参加しにくい為、小規模の分区にしてほしい。
分割する場合、慎重に検討し多くの会員の意見を聞き決めた方がよい。

- B. 現状や将来を考えると分割は当然必要である。
第3分区のみで分割し、他分区とは関係なく実行する方がよい。
分割することにより各クラブが活性化され、延いては拡大増強にも繋がる。
本来は、各クラブの地域限界に従い分割すべきであるが、地域限界による分割は不可能。
又、例会場の同一場所クラブ、合同事務所に入居しているクラブは家賃、諸経費等の負担に支障をきたさないか。
- C. ここ数年、分割についてその年度のカバナーより指導を受けてきたが今日まで分割せず現状できている。
- D. 合同幹事会等では、現在和気藹藹に運営しているので分割しなくても良いではないかとの意見もある。

の対策について>

6月に開催される第3分区合同正副会長幹事会において関根分区代理より分割についてのお話頂き、『分割検討委員会』設置について了承を得、次年度にまたがり検討して行く。
討委員会メンバーについては、分区代理経験者及び会長・幹事の一部で構成する。
終結論は、本年12月を目処にガバナーに報告する。
(分割は早くとも秋元ガバナー年度になる。)

時 — 平成11年8月9日(月)
午後6時～
場 所 — 京成ホテル

(出席者) — 敬称略

尼野照雄(千葉)

鈴木善哉(銀エレクト)(新千葉)

林 正弘(千葉港)

初山武美(轉)(千葉東)

石井勝利(千葉若潮)

代 金木良樹(轉)(千葉南)

大塚恵章(千葉西)

鈴木雅博(市原中央)

代 片桐健雄(バスト銀)(千葉北)

関根義昭(前分区代理)

齊藤 博(市原)

馬場隆一郎(千葉中央)

吉岡貞佑(千葉幕張)

大木喜彦(千葉緑)

野城友三(分区代理)

1. 各クラブ意見発表

13クラブの意見を戴き、全体としては分轄に合意をいただいていると理解する。

2. 分轄について

2分轄または3分轄等の提案があったが、当面2分轄として検討に入る。

3. 分轄するに当たりいくつかクリアすべき点があるが以下のとおり提案があり賛同を得る。

イ) 親、子クラブ設立順、合同事務所等は分轄に際し、一切配慮しない。

ロ) 分轄の場合、地域別が一番よいのではないか。

例えば、幕張新都心で例会場を持つ3クラブ

行政が一緒の市原地区の2クラブ

市原に隣接する千葉南、千葉緑クラブ等は地域性を重視する。

4. 出来得れば、同じ例会場を利用しているクラブは同じ分区に所属した方が合理的。

5. 各RC区域限界が政令指定都市になって変更になっている。

検討をして下さい。(これは合同幹事会にて検討する。)

合同事務所については、近い将来新分区の配置を考え検討する。

6. 特に新クラブによっては分区分轄の意味の理解度が少ない為、クラブへの説明に分区代理に出向いて頂きたい。

7. 2分区に別れた場合、分区の名称を考えて頂くようガバナーへ要望する。
(例えば、ABC・・・順に)

第2回 第3区分分轄検討委員会 議事録

日 時 — 平成11年10月5日 (火)
午後6時～

場 所 — 京成ホテル

出席者) - 敬称略

野照雄 (千葉)

松元駿一 (新千葉)

林 正弘 (千葉港)

松本孝幸 (千葉東)

石井勝利 (千葉若潮)

金谷典幸 (千葉南)

大塚恵章 (千葉西)

代 稗田靖雄 (幹事・市原中央)

栗原賢一 (千葉北)

関根義昭 (前分区代理)

齊藤 博 (市原)

馬場隆一郎 (千葉中央)

吉岡偵佑 (千葉幕張)

大木喜彦 (千葉緑)

野城友三 (分区代理)

1. 各クラブ意見発表 — (より具体的に)

13クラブの過半数が分轄に賛成、委員会に一任との回答を得た。

但し、千葉RCより理事会に於いて分轄には反対と意見があり、再度分轄の必要性を検討していただきたいとの発言があった。

然し、全体としては分轄の方向で協議する事を了承頂いた。

2. 具体的発表にて、千葉南RC、市原RC、千葉西RC、千葉中央RC、千葉若潮RCよりクラブ名入りで2分轄の提案があった。

他のクラブについては意見発表とともに委員会に一任とのことであった。

3. 協議のあと分区代理から分轄についてのガバナーへの答申が時間的に制約がある現状で早急に提出の必要性がある為、いくつかのクラブから提案のあった下記の試案を前回(第1回)の議事録を基準として過半数の賛同を得、答申したいと説明があった。

〔試案〕

A. 千葉RC・新千葉RC・千葉西RC・千葉中央RC
千葉幕張RC・千葉東RC・千葉若潮RC

B. 千葉南RC・市原RC・千葉港RC・市原中央RC
千葉北RC・千葉緑RC

ガバナー第2790地区
北原 敬市 様

平成11年11月12日

第三分区代理
野城 友三

第3分区分轄に関する件について

上記の件に付、分轄検討委員会を設置し、4回にわたり検討した結果、下記のとおり最終案
となりましたのでご報告致します。よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

(分轄案)

A. 千葉RC・新千葉RC・千葉西RC・千葉中央RC
千葉幕張RC・千葉東RC・千葉若潮RC (7クラブ)

B. 千葉南RC・市原RC・千葉港RC・市原中央RC
千葉北RC・千葉緑RC (6クラブ)

※ 分轄案については各クラブ(11クラブ)の理事会にて承認を頂いております。
(千葉RCの理事会では、現状のままで良いとの意見)
(千葉港RCの理事会では、分轄は一年間保留にするとの意見)

※ 分区名についてはガバナーよりご指導頂きたいと思います。
(希望としては、第3、第4として頂き他の分区をずらして頂ければと思います。)

詳細につきましては、検討委員会開催議事録、検討委員名簿等を添付致します。

分轄委員会
第1回

分轄委員会
第2回

3
4
9
07

30
192

21
36

1
0

14
7

0
0